

# 付属資料

1. まちの特性と展望
2. 策 定 体 制
3. 市 民 参 加
4. 総 合 計 画 審 議 会
5. 庁 内 の 策 定 経 過

# 1 まちの特性と展望

基本構想策定時に捉えた、本市が保有するまちの特性と第5次総合計画の計画期間における本市の展望を示します。

## (1) 首都圏近郊都市の立地条件

神奈川県ほぼ中央に位置する伊勢原市は、南部を平塚市、西部を秦野市、北東部を厚木市と接し、東西間に東名高速道路、国道246号、小田急電鉄の小田原線が通り抜けています。東京から50キロメートル圏内に位置し、新宿から伊勢原駅まで小田急小田原線で約60分と交通の利便性が高い首都圏近郊都市です。

首都近郊

交通  
アクセス

利便性

## (2) 変化に富んだ地勢と温暖な気候

総面積55.56平方キロメートルのうち山林原野が約3分の1を占め、年間平均気温15.8度、年間降水量は1,497ミリメートル(平成23年)と自然環境に恵まれた温暖な気候となっています。

温暖な  
気候

変化ある  
地形

きれいな  
河川

丹沢大山国定公園の一角に位置する本市のシンボル「大山」を頂点として、東部には豊かな平野部がひろがり、鈴川などの金目川水系と日向川などの相模川水系が大地を潤しています。大山山頂の標高は1251.7メートル、南東側の田園地域では標高が約8.1メートルであり、北西から南東に向かってなだらかに傾斜した地形となっています。

## (3) 豊かな自然と歴史・文化の宝庫

大山山麓を中心とした山地部では、緑豊かな自然と信仰の歴史の地としての街並みや史跡が織りなす文化や歴史が、まちの魅力を高めています。

市内の約2割が国定公園に指定され、多様な自然環境の保全が図られるとともに、県内はもとより広く関東一円の人々の憩いの地となっています。

また、大山や日向、三ノ宮地区などには、多くの重要な文化財が存在しており、まちの大切な歴史・文化資源として保存、継承が図られています。

水・花・緑

魅力満載

大山・日向

#### (4) 安心できる医療環境

本市は、医科・歯科診療所を始め、救急専門対応の休日夜間診療所・薬局、休日歯科診療所、高度先進医療が整った大学病院など、一次救急から三次救急までの医療機関を有しており、市民の医療ニーズを市域内で満たすことができる医療環境に恵まれています。

特に、人口1万人当たりの医師数は県内市町村の中で1位、同様に看護師、助産師数も2位になるなど、安心できる医療環境が整っています。

こうした医療環境を活用し、医療と連携した市民の健康維持・増進の取組を進め、全国にも誇れる健康で安心して生活できるまちの実現が期待できます。

救急医療

先進医療

安心

#### (5) まちの特性を活かした多彩な産業

丘陵部から平地部にひろがる農地では、果樹や田園、畜産、花木など多彩な農業生産活動が営まれ、これらの豊かな農地は、新鮮な農産物の供給のみならず、潤いや安らぎなど多面的な役割を果たしています。

また、都市部では、2つの工業団地を中心に多様な産業が集積し、大規模店舗や商店街

などとの調和が図られ、まちが発展しています。今後は、さがみ縦貫道路の沿線地域における「さがみロボット産業特区」の指定を活用した企業誘致の推進により、地域経済の活性化が期待できます。

山地部の大山や日向地区には、多くの観光客が訪れ、本市の観光の中心地として賑わいをもたらしており、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ神奈川県第4の観光の核づくりの認定を受けています。豊かな自然や文化資源を活用した観光の振興や観光地づくりを進め、さらに多くの人を訪れることにより、まちの活性化が期待できます。

農林業

商工業

観光

#### (6) 新たな広域幹線道路の整備

新東名高速道路や国道246号バイパスの整備、インターチェンジの設置へ向けた取組が進んでいます。これらの大規模な広域幹線道路整備やアクセス道路の整備により、交通渋滞の緩和や交通利便性が高まり、市外からの観光客の増加や産業誘致などへの効果が期待できます。また、インターチェンジ周辺や都市計画道路横浜伊勢原線沿道では、新たな産業用地の創出が計画されており、企業立地によるまちの活性化が期待できます。

高規格  
道路

インター  
チェンジ

広域交流

## 2 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、計画への市民意見の反映に努めながら、次の体制により策定作業を進めました。

### (1) 市民参加

第5次総合計画後期基本計画の策定過程においては、市民意見聴取の機会を複数設け、市民意識や意見の把握と計画への反映に努めました。

- 市民意識調査
- 市内7地区市民会議
- まちづくりワークショップ
- パブリックコメント

### (2) 総合計画審議会

学識経験者、市内の公共的団体等からの選出者及び公募市民等で組織する総合計画審議会を設置し、市長の諮問に応じて後期基本計画の策定に関し審議を行いました。

### (3) 庁内体制

#### ■ 総合計画策定委員会

副市長、教育長及び部長相当職で構成する総合計画策定委員会を設置し、計画案の立案、作成を進めました。

#### ■ 幹事会

策定委員会の下に各課の課長職で構成する幹事会を設置し、計画素案の立案、検討を行いました。

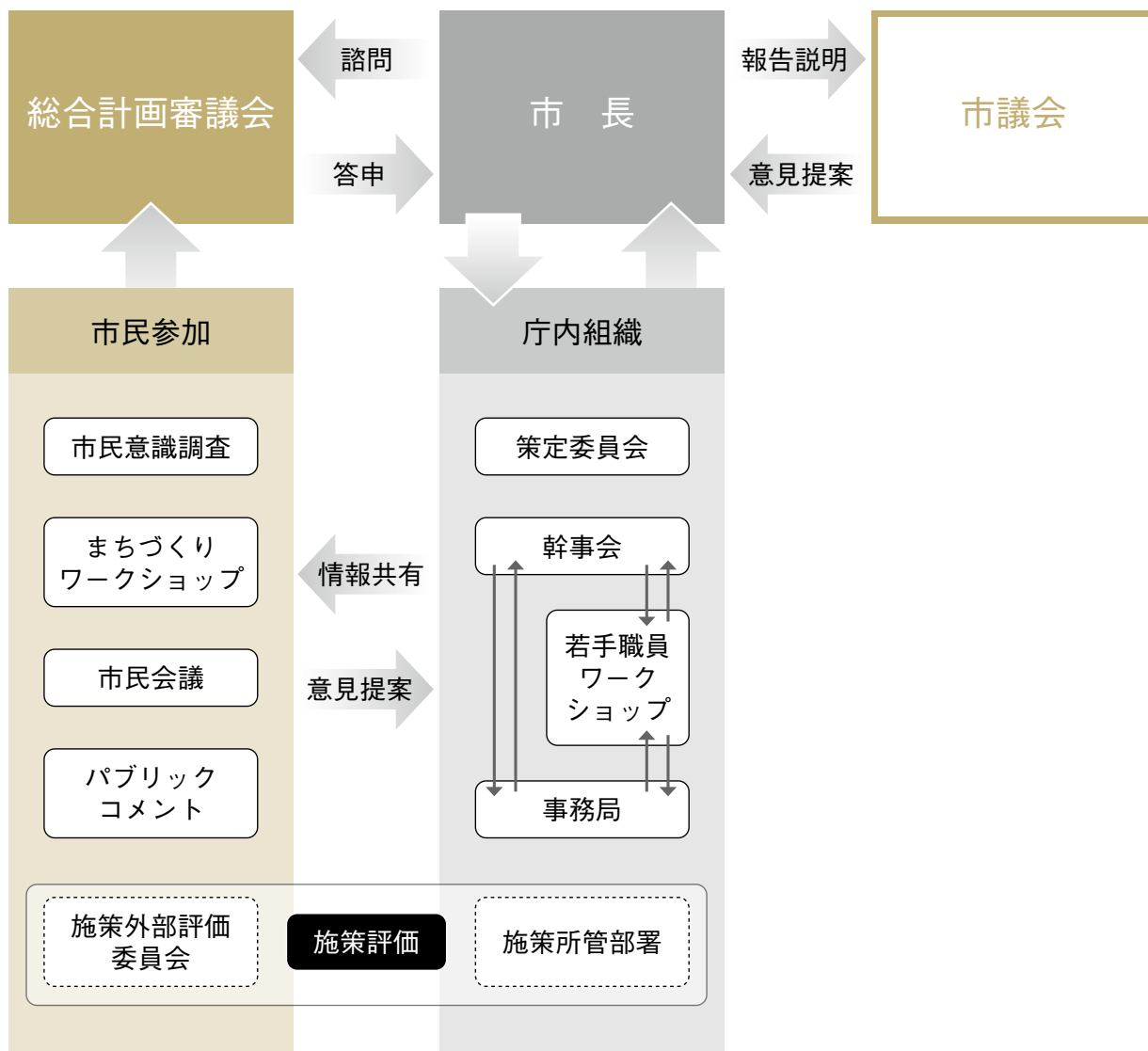
#### ■ 若手職員によるワークショップ

庁内若手職員によるワークショップ形式の会議を開催し、まちづくりに関する課題等を聴取しました。

### (4) 市議会

市議会に対しては、随時、策定経過の報告と説明を行い、意見や提案を得ながら計画策定を進めました。

<後期基本計画策定体制図>



# 市民参加

## (1) 市民意識調査

施策に対する市民のニーズと評価を把握し、今後の施策の方向性について検討を行うため、前期基本計画に計上する施策に対する市民の満足度、重要度について意識調査を行いました。

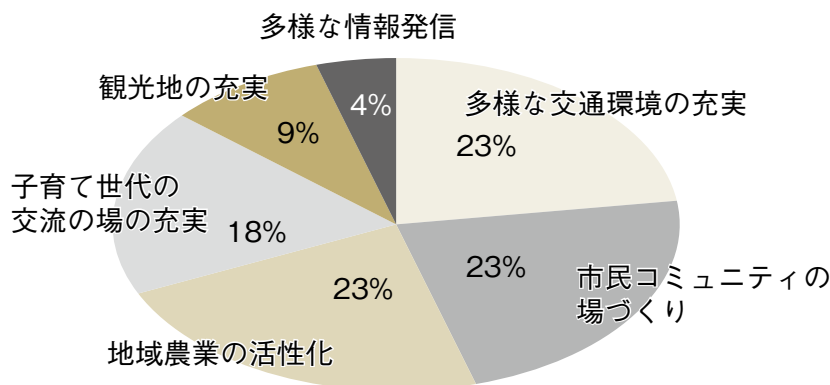
- 調査対象：18歳以上の市民 3,000人（無作為抽出）
- 調査期間：平成28年1月12日～1月29日
- 回収状況：1,430件（回収率：47.7%）

## (2) まちづくりワークショップ

様々な年代の市民や市内の高校や大学に通うみなさまの、今後のまちづくりに関する意見やアイデアを把握するため、まちづくりワークショップを開催しました。

	第1回	第2回
実施日	平成29年1月21日	平成29年6月17日
会場	伊勢原シティプラザ	市民文化会館
参加者	市民・市内在勤者・市内在校者（広報やホームページ等により募集）	
	40人	32人
概要	「住んでみたいまち「いせはら」ってどんなまち？」をテーマに、ワールド・カフェ <sup>(*)</sup> 形式により、様々なアイデアを出しあいました。	「5年後のいせはら」をテーマに、「健康づくり」、「観光振興」、「子育て環境づくり」の3つの視点からグループディスカッションを行い、今後の取組を考えました。
	まちづくりワークショップで出された意見や提案は、後期基本計画に位置づける施策や事業を立案する際に市民の視点として整理するとともに、事業内容や行程への反映を図りました。	

市民まちづくりワークショップの意見概要



(\*) ワールド・カフェ

活発な意見交換を行うため、「カフェ」にいるような雰囲気の中で、参加者同士が気軽に自由に対話する話し合いの手法

## 意見・提案に関連する施策と主な事業

意見比率	意見・提案	関連する主な事業
23%	多様な交通環境の充実	施策 32 地域公共交通の充実 「公共交通環境改善事業」
23%	市民コミュニティの場づくり	施策 36 みんなで楽しめる公園づくりの推進 「総合運動公園再生修復事業」 施策 37 市民協働と地域コミュニティの活性化 「市民活動サポートセンター運営事業」
23%	地域農業の活性化	施策 23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 「農業経営基盤強化対策事業」 「農畜産物ブランド化推進事業」
18%	子育て世代の交流の場の充実	施策 06 子育て家庭への支援の充実 「地域子育て支援拠点事業」
9%	観光地の充実	施策 24 魅力ある観光の振興 「大山誘客受入強化事業」 「日向魅力アップ事業」 「比々多魅力再発見事業」
4%	多様な情報発信	施策 25 シティプロモーションの推進 「地域の魅力発信事業」

### (3) 市民会議

市内7地区で市民会議を開催し、前期基本計画期間における取組実績を説明するとともに、後期基本計画に計上する施策に関し意見交換を行いました。

地区名	開催日	開催場所	参加者数
伊勢原北地区	10月25日	伊勢原北コミュニティセンター	47人
伊勢原南地区	10月19日	伊勢原南公民館	39人
大山地区	11月2日	大山公民館	17人
高部屋地区	10月24日	高部屋公民館	34人
比々多地区	10月26日	比々多公民館	25人
成瀬地区	11月1日	成瀬公民館	44人
大田地区	10月23日	大田ふれあいセンター	40人

計 246人

### (4) パブリックコメント

計画策定段階における公正性や透明性の確保を図るため、後期基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施しました。

- 意見募集期間：平成29年12月20日～平成30年1月19日
- 意見をお寄せいただいた方の人数：3人
- 意見の数：5件

(意見内訳)

意見	件数
計画の内容に関すること	3件
その他、策定過程等に関すること	2件

## 4 総合計画審議会

### (1) 伊勢原市総合計画審議会設置規則

#### ○伊勢原市総合計画審議会設置規則

昭和41年8月1日 規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊勢原市附属機関に関する条例(昭和41年伊勢原市条例第5号)第3条の規定により伊勢原市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市長の諮問に応じて伊勢原市総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行うこと。
- (2) 伊勢原市総合計画の進行管理に関し必要な調査及び審議を行うこと。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内の公共的団体等の役員
- (3) 伊勢原市附属機関等の委員
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。
- 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は会議を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員が職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、その所掌事務にかかわる事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が審議会に諮って指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会は、部会長が招集し、議長となる。
- 5 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する委員が職務を代理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画主管課において処理する。

(委任規定)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(以下、附則省略)



## (2) 伊勢原市総合計画審議会委員名簿

総合計画審議会委員は、平成29年5月25日に市長から委嘱しました。  
任期は、委嘱の日から2年間です。

			(敬称略)
		所属団体等 <small>(※1)</small>	氏名
1	会長	学校法人産業能率大学	斉藤 進
2	職務代理	伊勢原市自治会連合会	飯田 博
3	委員	学校法人産業能率大学	荒木 淳子
4	委員	公募による市民(第1回)	請川 京子
5	委員	伊勢原工業団地協同組合	海老沼 俊昭
6	委員	学校法人工学院大学	遠藤 新
7	委員	神奈川県湘南地域県政総合センター	太田 良勝
8	委員	学校法人東海大学	落合 由紀子
9	委員	J A 神奈川県厚生連伊勢原協同病院	梶野 康則
10	委員	株式会社横浜銀行伊勢原支店(第1回、第2回)	篠崎 文一
11	委員	株式会社横浜銀行伊勢原支店(第3回～第7回)	遠山 久恵
12	委員	連合神奈川西湘地域連合	島崎 直人
13	委員	公募による市民	杉山 久枝
14	委員	伊勢原市商工会	高橋 宏昌
15	委員	教育委員会	永井 武義
16	委員	伊勢原市農業協同組合	旗川 英明
17	委員	公募による市民	藤田 久夫
18	委員	神奈川県伊勢原警察署	丸川 智
19	委員	神奈川中央交通株式会社	三木 健明
20	委員	伊勢原市社会福祉協議会	宮川 進
21	委員	いせはら災害ボランティアネットワーク	山下 貴子

※1：所属団体等は、総合計画審議会委員を委嘱した時の所属団体等を記載しています。

### (3) 諮問書

伊 経 企 第 1 5 号  
平成 2 9 年 5 月 2 5 日

伊勢原市総合計画審議会 会長 殿

伊勢原市長 高 山 松太郎

伊勢原市第 5 次総合計画後期基本計画(案)について (諮問)

伊勢原市附属機関に関する条例(昭和 4 1 年条例第 5 号)第 2 条の規定に基づき、伊勢原市第 5 次総合計画後期基本計画(案)について、貴審議会の意見を求めます。

### (4) 答申書

平成 3 0 年 2 月 2 7 日

伊勢原市長 高 山 松太郎 様

伊勢原市総合計画審議会  
会 長 齊 藤 進

伊勢原市第 5 次総合計画後期基本計画(案)について (答申)

平成 2 9 年 5 月 2 5 日付け伊経企第 1 5 号をもって諮問されました伊勢原市第 5 次総合計画後期基本計画(案)について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

## 1 総括

我が国では、少子高齢化及び人口減少社会が進展し、伊勢原市においても、市民の生活や行政活動への影響が懸念されています。その一方で、市内においては、広域幹線道路及びインターチェンジの整備が進み、地域経済の活性化が期待されるとともに、効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、自治体の広域的な連携が求められるなど、市を取り巻く社会環境は大きく変わろうとしています。

こうした社会環境の変化に的確に対応するとともに、伊勢原市の持続的な発展を図るため、第5次総合計画後期基本計画を策定し、平成30年度から実施することとなります。

本審議会では、諮問を受けた後期基本計画(案)について、専門的見地及び多様な視点から議論を重ねた結果、当該計画案は、本審議会の意見が反映された適切かつ妥当なものであると認めます。

なお今後は、計画の推進に当たり次の事項に留意することを望みます。

## 2 計画の推進にあたり留意すべきこと

### (1) 協働を基軸とした市民が主体となるまちづくり

伊勢原市の活力維持・向上を図るため、市民をはじめとする多様な主体のまちづくりへの参画を得ながら、企業や各種団体及び大学との連携を強め、それぞれの知見等を積極的に活用することで、市民の力・地域の力を核とした取組の充実を図られたい。

### (2) 伊勢原市の発展に向けた課題への対応

少子高齢化の対応と地域の活性化、そして財政基盤の強化は、伊勢原市が今後も発展を続ける上での重要な課題であると考えられることから、総合計画の推進にあたっては、これらの課題への適切な対応を図られたい。

### (3) 市民意識が反映されるまちづくり

後期基本計画が市民一人ひとりに身近な計画となるよう、市民に対し計画の内容を丁寧に説明し理解を得るとともに、施策及び事務事業の推進にあたっては、更なる市民意識や意見の把握に努め、その反映を図られたい。

### (4) 庁内組織を横断する連携の強化

市民ニーズが多様化し高度化する中、効率的で質の高い行政運営を行うため、後期基本計画(案)に新たに掲げられたリーディングプロジェクトはもとより、個別施策や事務事業の推進において庁内組織間の連携を強化し、成果の獲得を図られたい。

### (5) 客観性を確保した進行管理の実施

総合計画の着実な推進を図るため、施策及び事務事業に係る執行状況の的確な把握と不断の見直しを行い、行政活動に対する評価の客観性を確保し、計画の適切な進行管理とその情報提供に努められたい。

## 3 審議過程における「主な意見」

ここに答申としてまとめるうえで、背景となりました審議会での「主な意見」を別紙のとおり添付します。

## 総合計画審議会におけるこれまでの主な意見

### 1 全体

- (1) 後期基本計画の策定にあたっては、多くの市民が関心を寄せ、かつ理解が得られるよう、分かりやすい表現に努められたい。
- (2) 後期基本計画に掲げる施策の推進にあたっては、市民のまちづくりへの参加や主体的な関わりが不可欠であることから、市民協働の視点が反映された計画の実施に努められたい。
- (3) 施策の成果を測る指標は、当該施策で取り組む方針や目的との整合を図るとともに、施策推進による成果を客観的に把握できる指標とするよう努められたい。また、施策の推進においては、進捗状況を定期的に把握し、適切な成果の検証に努められたい。

### 2 リーディングプロジェクトに対する意見

- (1) **地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸 プロジェクト**
  - ・高齢化が進展している中、知識や経験を豊富に持つ高齢者が多く存在するため、こうした高齢者が福祉及び介護の支援、更には運動の指導等、幅広く活躍できる環境を整え、市全体の健康寿命の延伸を図られたい。
- (2) **観光をエンジンにした地域経済活性化 プロジェクト**
  - ・観光振興による経済活動の活性化にあたっては、市内観光地までの交通渋滞の解消を図るなど、観光客の受け入れ体制の整備を図られたい。
  - ・地域経済の活性化を図るため、農畜産物のブランド化や販路開拓、さらには意欲的な事業者に対する支援を推進されたい。
- (3) **新たな土地利用等による都市の活力向上 プロジェクト**
  - ・新たに整備する産業用地への企業誘致にあたっては、産業拠点としての充実を図るため、雇用創出等の効果が見込まれる企業(製造業等)の誘致を推進されたい。
- (4) **未来につなげる子育て環境づくり プロジェクト**
  - ・子育てしやすい環境を整えるため、子育て世代のつながりを形成し、交流を促進するための支援を推進されたい。

### 3 「暮らし力」に対する意見

- ・市民の健康づくりに向け、特に食習慣の改善を促す取組を推進されたい。また、こころの健康づくり支援についても推進されたい。
  - ・高齢化の進展に伴い、在宅医療ニーズの増加が想定されることから、現在の地域医療体制を軸に、さらに医療と福祉分野の連携強化を図られたい。
  - ・多様な支援策が求められる子育て支援について、特に支援強化を図られたい。
  - ・保育所入所待機児童等の解消に向け、新たな保育施設の整備を適切に図られたい。
- また、保育士や児童コミュニティクラブ指導員の安定的な確保を図り、保育所等の受入体制を整えられたい。
- ・社会環境の変化に対応していくため、外国語教育等、教育内容の充実に努めるとともに、夏の暑さ対策など、快適な学習環境の整備を進められたい。

- ・スポーツの振興にあたっては、市内に所在する大学等との連携を強化し、大学生が子どもにスポーツを教える機会をつくるなど、交流の活性化を図られたい。また障がい者スポーツの普及啓発に取り組まれたい。
- ・本市の歴史・文化遺産の調査研究を進め、その有効活用を図り、また無形文化財の継承支援を推進されたい。

#### 4 「安心力」に対する意見

- ・地域における防災対策の実効性を確保し、新たに災害弱者に配慮した避難所機能の強化を図るなど、災害発生を見据えた危機対応力の強化と災害被害の最小化をめざす減災まちづくりを推進されたい。
- ・災害や危機事態に強いまちをつくるため、市内の事業者や団体等との協力協定の締結を更に進め、多様な地域資源の活用を図られたい。
- ・すべての人が、互いに人権を尊重する社会構築を図るため、人権尊重社会を推進されたい。

#### 5 「活力」に対する意見

- ・観光地としての魅力を高めるため、地域の文化財を活用し、また交通関係機関との連携を図り、地域の魅力をつなぐ回遊性のある観光振興に取り組まれたい。
- ・シティプロモーションを推進するにあたり、特に若い世代の視点や発信力を活用し、市の魅力の発掘や磨き上げ、創造に努められたい。
- ・地域経済の活性化を図るため、広域幹線道路開通の効果を生かし、新たな産業基盤整備に取り組み、また既存の産業用地の有効活用等を図られたい。
- ・伊勢原駅北口周辺地区のまちづくりでは、単に道路や駅前広場を整備するのではなく、将来のまちづくりを見据えた整備空間のデザインや整備施設の魅力の向上に取り組まれたい。

#### 6 「都市力」に対する意見

- ・自然共生社会の構築として、水資源や生態系等の環境保全に向け、地域の子どもが参加できる取組を大学や環境団体等と連携して推進されたい。
- ・高齢者や子ども、障がい者等、移動困難者が利用しやすい交通環境を整えるため、移動困難者のニーズ把握を前提に、その対策強化を図られたい。
- ・公共施設の維持管理においては、公共サービスの充実を前提に、民間活力の導入による施設運営を進められたい。
- ・既存の公園施設については、市民による美化活動の促進を図り、遊具等についても見直し、多くの市民が利用しやすい公園づくりに取り組まれたい。

#### 7 「自治力」に対する意見

- ・高齢化が進展する中、地域活動の活性化を図るため、市民活動サポートセンターと地域のコミュニティ組織との連携を強化し、地域住民が活動しやすい環境づくりに努められたい。

- ・市民が主体的に地域の活動に関わるよう、参加したくなる仕組みづくりや地域活動への関心を高めるための意識啓発を図られたい。
- ・市民団体やNPO法人等の活動の活性化に向け、相乗的な効果を生み出すための団体・組織間の連携の強化に取り組まれたい。
- ・市民活動の持続とその活性化に向け、まちづくり市民ファンド等、新たな活動資金確保を推進されたい。
- ・人口減少、少子高齢化の進展等により、税収の大幅な増加は期待できない中においても、伊勢原市の持続的な発展を支える財政基盤の強化に、しっかりと取り組まれたい。

## (5) 審議会開催経過

### ■平成29年度

審議会	開催日	内 容
第1回	5月25日	<input type="checkbox"/> 諮問 <input type="checkbox"/> 第5次総合計画の概要について <input type="checkbox"/> 策定方針、策定スケジュールについて <input type="checkbox"/> 前期基本計画の進捗状況について <input type="checkbox"/> 後期基本計画の構成、施策体系(案)について
第2回	7月21日	<input type="checkbox"/> 後期基本計画の構成について（施策案と主な立案事業） <input type="checkbox"/> リーディングプロジェクトの考え方について
第3回	8月25日	<input type="checkbox"/> 後期基本計画(素案)について／暮らし力、安心力 <input type="checkbox"/> リーディングプロジェクト・プロジェクト案について
第4回	9月 4日	<input type="checkbox"/> 後期基本計画(素案)について／活力、都市力、自治力 <input type="checkbox"/> リーディングプロジェクト・プロジェクト案について
第5回	10月16日	<input type="checkbox"/> 後期基本計画施策指標について
第6回	12月 5日	<input type="checkbox"/> 後期基本計画(案)について <input type="checkbox"/> パブリックコメント及び答申について
第7回	2月20日	<input type="checkbox"/> パブリックコメントの結果について <input type="checkbox"/> 後期基本計画(答申)について

## 5 庁内の策定経過

市では、平成29年2月1日に第5次総合計画後期基本計画策定方針を定め、全庁的な策定体制を構築して計画づくりを進めました。

### (1) 庁内会議等の開催経過

#### ■平成28年度

開催日	会議等	内 容 等
1月6日	若手職員 まちづくりワークショップ (第1回)	<input type="checkbox"/> ワールド・カフェ形式によるディスカッション テーマ『住んでみたいまち「いせはら」ってどんなまち?』
2月1日	策定委員会(第1回)	<input type="checkbox"/> 後期基本計画の策定について <input type="checkbox"/> 幹事会の設置について <input type="checkbox"/> 今後のスケジュールについて
2月2日	幹事会(第1回)	<input type="checkbox"/> 後期基本計画の策定について <input type="checkbox"/> 後期基本計画策定に向けた事業提案について

#### ■平成29年度

開催日	会議等	内 容 等
4月10日	策定委員会(第2回)	<input type="checkbox"/> 後期基本計画策定に向けたスケジュールについて <input type="checkbox"/> 各部提案事業等に基づく施策体系(案)について
4月12日、 13日	幹事会・部門別検討会議 (第1回)	<input type="checkbox"/> 後期基本計画策定に向けたスケジュールについて <input type="checkbox"/> 各部提案事業等に基づく施策体系(案)について
4月24日、 26日	幹事会・部門別検討会議 (第2回)	<input type="checkbox"/> 施策体系(修正案)等について
5月11日	策定委員会(第3回)	<input type="checkbox"/> 施策体系(修正案)等について <input type="checkbox"/> 前期基本計画に掲げる施策の総合評価について <input type="checkbox"/> 後期基本計画策定に向けた事業提案について <input type="checkbox"/> 後期基本計画書の構成について <input type="checkbox"/> リーディングプロジェクトの考え方について <input type="checkbox"/> 伊勢原市総合計画審議会の設置及び諮問について
5月17日	幹事会(第2回)	<input type="checkbox"/> 前期基本計画に掲げる施策の総合評価について <input type="checkbox"/> リーディングプロジェクトの考え方について <input type="checkbox"/> 後期基本計画策定に向けた事業提案について

開催日	会議等	内 容 等
5月29日	若手職員 まちづくりワークショップ (第2回)	<input type="checkbox"/> ワールド・カフェ形式によるディスカッション テーマ1：立ち寄りたい駅前と商店街 テーマ2：高齢者が活躍するまちづくり テーマ3：子育てしたいと思える環境づくり
6月19日、 21日	幹事会・部門別検討会議 (第3回)	<input type="checkbox"/> 事業立案の状況について <input type="checkbox"/> 立案事業における事業費の精査について <input type="checkbox"/> 第2回職員まちづくりワークショップの実施結果等について
7月10日	策定委員会（第4回）	<input type="checkbox"/> 事業立案の状況等について <input type="checkbox"/> まちづくりワークショップの実施結果等について <input type="checkbox"/> 後期基本計画の構成について <input type="checkbox"/> 施策指標の設定等について
7月12日、 24日、 25日	幹事会・リーディングプロジェクト検討会議 (第1回)	<input type="checkbox"/> 検討スケジュールについて <input type="checkbox"/> リーディングプロジェクトの考え方について <input type="checkbox"/> 個別プロジェクトについて
8月9日、 10日、 14日	幹事会・リーディングプロジェクト検討会議 (第2回)	<input type="checkbox"/> 個別プロジェクトについて
8月21日	策定委員会（第5回）	<input type="checkbox"/> 後期基本計画の施策体系と主な事業について <input type="checkbox"/> 後期基本計画(素案)について <input type="checkbox"/> リーディングプロジェクト(案)について
10月3日	策定委員会（第6回）	<input type="checkbox"/> 施策指標の設定等について
10月6日、 25日	幹事会・リーディングプロジェクト検討会議 (第3回)	<input type="checkbox"/> 個別プロジェクトについて
11月20日	策定委員会（第7回）	<input type="checkbox"/> 後期基本計画(案)について <input type="checkbox"/> パブリックコメントの実施について
2月8日	策定委員会（第8回）	<input type="checkbox"/> 総合計画審議会及び市民参加等における意見への対応について <input type="checkbox"/> 中期戦略事業プラン(案)について



## (2) 伊勢原市総合計画策定委員会規程

### ○伊勢原市総合計画策定委員会規程

昭和46年7月10日 訓令第3号

(目的及び設置)

第1条 この訓令は、伊勢原市総合計画策定の意義及び必要性に立脚し、計画立案等の総合調整及び合理的推進を図るため、伊勢原市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、副市長、教育長及び部長相当職の委員をもって組織する。

(委員長等)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、副市長をもって充て、会務を総理する。

3 副委員長には、企画部長をもって充て、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要と認めるときに招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、必要があるときは、関係委員又は委員以外の者を指定して協議することができる。

(幹事会)

第5条 委員会に幹事会を置き、幹事会は課長職の幹事をもって組織する。

2 幹事会に幹事会長を置き、幹事会長は企画部長とする。

3 幹事会長は随時、関係幹事又は幹事以外の者を指定して幹事会を招集し、その議長となり幹事会を掌理する。

(協議事項)

第6条 委員会は、次の事項を協議する。

(1) 基本構想の立案に係る重要事項の調整に関すること。

(2) 基本構想の原案の作成に関すること。

(3) 基本計画・実施計画の立案に係る総合調整に関すること。

(4) 基本計画・実施計画の原案の作成に関すること。

2 幹事会は、次の事項を協議する。

(1) 基本構想の素案の作成に関すること。

(2) 基本計画・実施計画の立案に係る分野間の調整に関すること。

(3) 基本計画・実施計画の素案の作成に関すること。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、企画主管課が処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行し、昭和46年7月10日から適用する。

(以下、附則省略)